



■貸借対照表

(単位:百万円)

科目	令和5年3月末	令和6年3月末
(資産の部)		
現金	7,373	7,065
預け金	273,063	277,345
買入金銭債権	1,470	1,500
有価証券	187,787	191,032
国債	15,404	15,223
地方債	35,062	26,445
社債	79,727	72,892
株式	1,104	1,139
その他の証券	56,487	75,331
貸出金	374,846	371,498
割引手形	807	1,030
手形貸付	8,490	9,662
証書貸付	349,063	345,386
当座貸越	16,485	15,419
その他資産	5,304	6,411
未決済為替貸	84	166
信金中金出資金	3,721	4,221
未収収益	1,033	1,074
その他の資産	464	948
有形固定資産	7,491	7,414
建物	2,472	2,360
土地	4,536	4,468
その他の有形固定資産	481	584
無形固定資産	153	217
ソフトウェア	123	187
その他の無形固定資産	30	29
前払年金費用	537	649
債務保証見返	369	259
貸倒引当金	△ 6,973	△ 6,799
(うち個別貸倒引当金)	(△ 6,597)	(△ 6,208)
資産の部合計	851,423	856,595

日本銀行などに預けたお金です。

国債などに投資したお金です。

お客さまにご融資したお金です。

貸出金や有価証券などの未収利息などです。

保証した債務に対する求償権です。

将来予想される貸倒に備えるための引当金です。

(注)その他の出資金には、協働組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して、25億円を優先出資から振り替えて計上しております。

お客さまに預けていただいているお金です。

お預かりしているご預金の未払い利息などです。

お預かりした定期積金の未払い利息相当額を保留しているものです。

期末での未納法人税・住民税等の見積額です。

代理貸付に伴って行われる保証など、当金庫が債務者に対して負っている保証債務です。

営業活動以外の財務上の取扱としての純資産であり、配当などには出来ません。

毎期の利益の積立金です。

総代会で剰余金の処分が決定するまでの「当期純利益」及び「繰越金(当期首残高)」等です。

会員の皆さまからの出資金や経営の成果として得られた利益から成り立っているものです。

その他有価証券の含み損益から税効果相当額を控除したものです。

(単位:百万円)

科目	令和5年3月末	令和6年3月末
(負債の部)		
預金積金	802,431	811,612
当座預金	15,489	19,245
普通預金	470,584	496,275
貯蓄預金	1,428	1,401
通知預金	241	185
定期預金	294,886	277,964
定期積金	15,391	13,050
その他の預金	4,410	3,489
借入金	25,167	18,647
借入金	25,167	18,647
その他負債	1,110	1,106
未決済為替借	140	309
未払費用	112	111
給付補填備金	8	3
未払法人税等	20	20
前受収益	40	35
払戻未済金	3	0
払戻未済持分	1	1
職員預り金	528	492
資産除去債務	25	25
その他の負債	228	104
賞与引当金	121	124
役員退職慰労引当金	179	115
偶発損失引当金	78	110
睡眠預金払戻損失引当金	23	41
繰延税金負債	151	182
再評価に係る繰延税金負債	253	253
債務保証	369	259
負債の部合計	829,888	832,454
(純資産の部)		
出資金	10,408	10,407
普通出資金	4,908	4,907
優先出資金	3,000	3,000
その他の出資金	2,500	2,500
資本剰余金	5,000	5,000
資本準備金	5,000	5,000
利益剰余金	11,924	12,736
利益準備金	2,875	2,973
その他利益剰余金	9,049	9,763
特別積立金	3,096	3,500
(優先出資消却積立金)	(1,096)	(1,500)
当期末処分剰余金	5,953	6,263
処分未済持分	△ 0	△ 0
会員勘定合計	27,332	28,143
その他有価証券評価差額金	△ 6,045	△ 4,249
土地再評価差額金	247	247
評価・換算差額等合計	△ 5,797	△ 4,002
純資産の部合計	21,534	24,140
負債及び純資産の部合計	851,423	856,595

■損益計算書

(単位:千円)

科目	令和4年度	令和5年度
経常収益	9,995,206	9,975,590
資金運用収益	7,628,702	7,967,662
貸出金利息	4,952,381	4,911,238
預け金利息	586,667	818,996
コールローン利息	22,086	21,597
有価証券利息配当金	1,969,401	2,117,142
その他の受入利息	98,166	98,687
役務取引等収益	1,373,389	1,350,827
受入為替手数料	386,492	378,456
その他の役務収益	986,896	972,371
その他業務収益	630,824	118,148
国債等債券売却益	541,267	3,945
その他の業務収益	89,557	114,203
その他経常収益	362,289	538,952
貸倒引当金戻入益	199,040	-
償却債権取立益	77,727	68,447
株式等売却益	53,455	466,020
その他の経常収益	32,066	4,483
経常費用	8,784,668	8,957,048
資金調達費用	52,325	53,484
預金利息	35,083	31,745
給付補填備金繰入額	5,197	2,517
借用金利息	6,627	14,032
その他の支払利息	5,417	5,189
役務取引等費用	724,871	744,182
支払為替手数料	88,651	89,459
その他の役務費用	636,219	654,723
その他業務費用	1,665,124	1,502,328
国債等債券売却損	1,446,118	1,163,419
国債等債券償還損	182,755	337,738
国債等債券償却	34,010	-
その他の業務費用	2,240	1,171
経費	6,164,107	6,216,579
人件費	4,046,582	3,955,852
物件費	1,919,894	2,049,651
税金	197,631	211,074
その他経常費用	178,239	440,473
貸倒引当金繰入額	-	272,741
貸出金償却	104,588	49,523
株式等売却損	13,872	3,081
株式等償却	1,353	-
その他資産償却	471	449
その他の経常費用	57,953	114,677

ご融資したお金や運用中の国債等からの利息収入です。

振込みなどのサービス提供によって得た収入です。

債券の取引等で得た収入です。

貸倒れとして既に償却した貸出金の回収や、株式の取引等で得た収入です。

お預かりしているご預金の利息などです。

振込みなどのサービス提供によって生じた費用です。

債券の売買や償還の時に発生した損失などです。

営業活動に必要な人件費等の諸経費です。

回収困難な貸出金や株式の償却などです。

金庫本来の利益です。

反復的に発生することのない損失です。

期間利益に対して負担した税金です。

期間の最終利益です。

処分可能な利益です。

「当期純利益」及び「繰越金（当期首残高）」等です。

会員の皆さまにお支払いする配当金です。

(単位:千円)

科目	令和4年度	令和5年度
経常利益	1,210,538	1,018,542
特別利益	160	71,372
固定資産処分益	160	71,372
特別損失	177,366	85,625
固定資産処分損	170,949	54,816
減損損失	2,039	28,522
その他の特別損失	4,376	2,286
税引前当期純利益	1,033,332	1,004,289
法人税、住民税及び事業税	21,925	20,391
法人税等調整額	34,887	31,551
法人税等合計	56,813	51,943
当期純利益	976,519	952,346
繰越金(当期首残高)	4,977,222	5,311,631
当期末処分剰余金	5,953,741	6,263,977

■剰余金処分計算書

(単位:円)

科目	令和4年度	令和5年度
当期末処分剰余金	5,953,741,939	6,263,977,675
剰余金処分額	642,110,706	736,140,059
利益準備金	98,000,000	96,000,000
普通出資に対する配当金	98,160,022 (年2.0%の割合)	98,140,059 (年2.0%の割合)
優先出資に対する配当金	42,000,000 (年0.7%の割合)	42,000,000 (年0.7%の割合)
特別積立金	403,950,684	500,000,000
(優先出資消却積立金)	403,950,684	500,000,000
繰越金(当期末残高)	5,311,631,233	5,527,837,616

(注)優先出資に対する配当金は、60億円に対する配当金です。

■会計監査人の名称

PwC Japan 有限責任監査法人

■会計監査人による監査

令和6年6月18日開催の第54回通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書および承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、PwC Japan 有限責任監査法人の監査を受けております。

■財務諸表の正確性及び内部監査の有効性の確認書

財務諸表の正確性及び内部監査の有効性の確認書

令和5年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和6年6月19日

京都北都信用金庫
理事長 藤原 健司



貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 8年～65年
 その他 3年～40年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、過去3年間の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づく額を計上しております。ただし、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した額が一定額以上で、かつ経営改善の見通しが不透明な先については、その残額と合理的に見積ったキャッシュ・フローにより回収されると見込まれる金額との差額を計上しております。
 破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に審査部署が資産査定を実施しております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,509百万円であります。
 また、アフター・コロナ後の業績回復度合いや現下の国際情勢、物価高騰の影響次第によって債務者の信用リスクの増大が懸念される状況が継続していることを踏まえ、正常先債権及びその他要注意先債権に相当する一定の債権については、将来の経済見通しなどを分析・検討した上で、信用金庫業界における全国の統計データに基づくリーマンショック時の実績等を基礎として、決算日以降1年間の貸倒損失の増加額を見積もり、一般貸倒引当金を追加計上しております。これに伴う一般貸倒引当金の増加額は274百万円、追加計上後の正常先債権及びその他要注意先債権にかかる一般貸倒引当金額は537百万円、一般貸倒引当金総額は590百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金・前払年金費用は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準による方法と、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 過去勤務費用 その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により損益処理
 数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理
 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企

業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(令和5年3月31日現在)	
年金資産の額	1,680,937百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,770,192百万円
差引額	△89,255百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和5年3月31日現在) 0.4748%

③ 補足説明
 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び別途積立金58,714百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金90百万円を費用処理しております。
 なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

なお、退職給付債務から未認識数理計算上差異等を控除した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額を前払年金費用に計上しております。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金のみであり、5.に記載しております。当事業年度末の財務諸表に計上した貸倒引当金は6,799百万円であります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 180百万円
- 子会社等の株式の総額 10百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 38百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 10,674百万円
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。また、「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権であります。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は7,723百万円、危険債権額は11,476百万円であります。
- 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金であります。なお、「三月以上延滞債権」に該当する貸出金は6百万円であります。また、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金であります。なお、貸出条件緩和債権額は1,580百万円であります。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,787百万円であります。
 なお、17. から19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

単体情報 | 貸借対照表の注記

20.手形割引は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 1,030 百万円であります。

21.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	31,642 百万円
	預け金	3,000 百万円
	現金	0 百万円
担保資産に対応する債務	預金	1,828 百万円
	借入金	18,647 百万円

上記のほか、為替決済の取引、信金中金一般貸出の担保として預け金 30,000 百万円を差し入れております。

22.土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成 10 年 3 月 31 日(旧綾部信用金庫)、
平成 14 年 3 月 31 日(旧福知山信用金庫)

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法、同条第 4 号に定める路線価に基づき算出する方法及び同条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額に基づき算出する方法によっております。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,043 百万円

23.出資 1 口当たりの純資産額 138 円 59 銭

24.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などとの与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、必要に応じて貸出金審査管理委員会、リスク管理委員会、経営会議及び理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会、経営会議及び理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、投資元本が為替の変動リスクに晒される金融商品は保有しておりません。このため為替の変動リスクに関しては受取利息について管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資

金運用基本計画に基づき、経営会議の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金運用部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報はリスク統括部を通じ、リスク管理委員会、経営会議及び理事会において定期的に報告されております

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 5 号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成 26 年金融庁告示第 8 号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合 1.00% 上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は、18,551 百万円減少するものと把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALM を通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

25.金融商品の時価等に関する事項

令和 6 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注 1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注 2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)預け金	277,345	285,314	7,969
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	71,966	71,202	△ 764
その他有価証券(* 1)	118,660	118,660	-
(3)貸出金(* 2)	371,498		
貸倒引当金(* 3)	△ 6,799		
	364,699	366,442	1,743
金融資産計	832,672	841,620	8,948
(1)預金積金	811,612	811,627	15
(2)借入金(* 2)	18,647	18,532	△ 115
金融負債計	830,260	830,160	△ 99

(* 1)その他有価証券には、企業会計基準適用指針第 31 号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和 3 年 6 月 17 日)第 24-9 項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(* 2)貸出金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(* 3)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。



(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26. から27. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	10
非上場株式(*1)	347
組合出資金(*2)	47
合 計	405

(*1) 子会社・子法人等株式、及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	148,845	65,000	12,500	51,000
有価証券(*2)				
満期保有目的の債券	2,400	47,385	6,002	16,178
その他の有価証券のうち満期があるもの	6,287	15,612	15,273	40,794
貸出金(*3)	55,362	102,030	82,822	112,000
合 計	212,896	230,027	116,598	219,972

(*1) 預け金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

(*2) 有価証券のうち、期間の定めのないものは含めておりません。

(*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	764,486	46,434	8	683
借入金	10,300	7,140	1,207	-
合 計	774,786	53,574	1,215	683

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、27. まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が 貸借対照表計上額を 超えるもの	国 債	-	-	-
	地方債	999	1,001	1
	社 債	2,300	2,307	7
	その他	6,800	6,833	33
	小 計	10,099	10,142	42
時価が 貸借対照表計上額を 超えないもの	国 債	14,269	13,782	△487
	地方債	3,929	3,906	△23
	社 債	28,162	27,985	△176
	その他	15,505	15,385	△119
	小 計	61,867	61,060	△807
合 計	71,966	71,202	△764	

その他の有価証券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	株 式	782	463	319
	債 券	4,908	4,892	16
	国 債	-	-	-
	地方債	3,172	3,159	12
	社 債	1,736	1,732	3
	その他	20,802	19,626	1,175
小 計	26,493	24,982	1,510	
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	株 式	59,990	63,893	△3,902
	債 券	954	1,028	△74
	国 債	18,343	19,499	△1,156
	地方債	40,693	43,365	△2,672
	社 債	32,176	34,019	△1,842
	その他	92,167	97,912	△5,745
小 計	118,660	122,895	△4,234	
合 計	118,660	122,895	△4,234	

27. 当事業年度中に売却したその他の有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	171	97	-
債 券	27,751	3	1,163
国 債	195	-	2
地方債	7,074	0	294
社 債	20,480	3	866
その他	1,649	368	3
合 計	29,572	469	1,166

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、74,452百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが35,747百万円あります。(当座貸越契約には、一般当座貸越、総合口座及びカードローンのすべてを含んでいます。)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(1年～2年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なる原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金(注)	3,882百万円
貸倒引当金	4,558百万円
減価償却費	100百万円
有価証券償却	95百万円
その他の有価証券評価差額金	1,189百万円
その他	359百万円
繰延税金資産小計	10,186百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△3,882百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,303百万円
評価性引当額小計	△10,186百万円
繰延税金資産合計	-百万円

繰延税金負債	
前払年金費用	181 百万円
資産除去債務	0 百万円
繰延税金負債合計	182 百万円
繰延税金負債の純額	182 百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度(令和6年3月31日)

(単位: 百万円)

	2年後	5年後	7年後	8年後	9年後	10年後	合計
税務上の繰越欠損金(※)	721	1,923	613	126	157	340	3,882
評価引当額	△721	△1,923	△613	△126	△157	△340	△3,882
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

30. 追加情報

その他の出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して、25億円を優先出資金から振り替えて計上しております。

損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 4,345 千円
子会社との取引による費用総額 115,748 千円
- 出資 1 口当たりの当期純利益 9 円 27 銭
- 当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、役務取引等収益のうち 1,340,073 千円です。
- 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料(一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む)	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
	投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料	
	保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料	
	その他の役務取引等業務に係る受入手数料	

(注) 役務取引等収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、住宅ローン事務手数料・債務保証料・金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載していません。

6. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額(千円)
京丹波町	営業用店舗 1カ所	事業用不動産	783
京丹後市	遊休土地 1カ所	所有不動産	20,368
綾部市	遊休土地 1カ所	所有不動産	7,369
合計			28,522

営業用店舗については、営業店(各支店(出張所含む))毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産を、グループの最小単位としております。本部(本店営業部含む)、事務センター(大宮支店含む)、倉庫、厚生施設、研修所については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業用店舗は、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により上記資産グループのうち1カ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。事業の用に供していない遊休土地は、地価の下落等により2カ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。これによる当該減少額28,522千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

また、賞与の支給につきましては、前年度の業績等を勘案し、賞与総額を都度総代会で決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の算定方法等を内規で定めております。

(2) 令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位: 百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	191

(注) 1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は2名です(期中退任者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」111百万円、「退職慰労金」79百万円となっております。

なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

また、令和5年度の「賞与」の支払いはありませんでした。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、令和5年度においては該当する会社等はありませんでした。

3. 「同等額」は、令和5年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 令和5年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

以上



直近5年間の主要な経営指標の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	9,436,543	9,494,607	8,702,719	9,995,206	9,975,590 千円
経常利益	678,146	665,504	608,044	1,210,538	1,018,542 千円
当期純利益	573,928	384,689	420,327	976,519	952,346 千円
出資総額	10,412	10,412	10,411	10,408	10,407 百万円
普通出資金	4,912	4,912	4,911	4,908	4,907 百万円
優先出資金	4,000	4,000	4,000	3,000	3,000 百万円
その他の出資金	1,500	1,500	1,500	2,500	2,500 百万円
出資総口数	114,242	114,244	114,231	110,160	110,140 千口
普通出資金	98,242	98,244	98,231	98,160	98,140 千口
優先出資金	16,000	16,000	16,000	12,000	12,000 千口
純資産額	29,629	29,951	28,360	21,534	24,140 百万円
総資産額	796,547	882,791	879,384	851,053	856,335 百万円
預金積金残高	756,682	803,800	802,375	802,431	811,612 百万円
貸出金残高	355,016	375,912	373,057	374,846	371,498 百万円
有価証券残高	193,400	221,716	229,614	187,787	191,032 百万円
単体自己資本比率	9.12	9.24	9.26	8.57	8.65 %
普通出資に対する配当金(出資1口当たり)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0 円
優先出資に対する配当金(出資1口当たり)	4.0	4.0	4.0	3.5	3.5 円
役員数	14	15	14	13	13 人
うち常勤役員数	11	12	11	10	10 人
職員数	662	642	620	595	547 人
会員数	61,451	60,708	59,716	58,879	58,052 人

(注) 1. 総資産額には債務保証見返を含んでおりません。
 2. その他の出資金には、協働組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して、25億円を優先出資から振り替えて計上しております。

金融機関の主要業務である預貸金業務等利益の明細です。

業務粗利益

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度
資金運用収支	7,576,377	7,914,178
資金運用収益	7,628,702	7,967,662
資金調達費用	52,325	53,484
役務取引等収支	648,518	606,644
役務取引等収益	1,373,389	1,350,827
役務取引等費用	724,871	744,182
その他の業務収支	△ 1,034,299	△ 1,384,180
その他業務収益	630,824	118,148
その他業務費用	1,665,124	1,502,328
業務粗利益	7,190,596	7,136,642
業務粗利益率	0.83%	0.83%

(注) 1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務純益

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度
業務純益	1,014,466	685,960
実質業務純益	1,014,466	901,249
コア業務純益	2,136,083	2,398,462
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	1,738,823	1,974,306

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
 2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
 3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

単体情報 | 主要な経営指標

調達した資金をどのように運用したかの明細です。

■資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
資金運用勘定	857,028	851,333	7,628,702	7,967,662	0.89	0.93
うち貸出金	370,385	369,126	4,952,381	4,911,238	1.33	1.33
うち預け金	269,114	264,039	586,667	818,996	0.21	0.31
うち有価証券	199,111	199,053	1,969,401	2,117,142	0.98	1.06
資金調達勘定	838,811	832,746	52,325	53,484	0.00	0.00
うち預金積金	815,752	812,630	40,281	34,262	0.00	0.00
うち借入金	22,517	19,599	6,627	14,032	0.02	0.07

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和4年度 582百万円、令和5年度 952百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	令和4年度			令和5年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 257,532	783,299	525,766	△ 33,101	372,029	338,927
うち貸出金	△ 5,270	△ 37,052	△ 42,322	△ 16,746	△ 24,396	△ 41,143
うち預け金	4,721	332,055	336,777	△ 15,741	248,071	232,329
うち有価証券	△ 256,983	488,296	231,312	△ 613	148,354	147,741
支払利息	△ 7,390	△ 71,942	△ 79,332	△ 2,220	3,608	1,387
うち預金積金	88	△ 78,636	△ 78,548	△ 131	△ 5,886	△ 6,018
うち借入金	△ 7,478	6,693	△ 784	△ 2,089	9,495	7,405

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減方法に含めております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

資金の運用利回りと調達原価率の差です。

■利鞘

(単位:%)

	令和4年度	令和5年度
資金運用利回り	0.89	0.93
資金調達原価率	0.74	0.75
総資金利鞘	0.15	0.18

総資産に対する利益率です。

■利益率

(単位:%)

	令和4年度	令和5年度
総資産経常利益率	0.13	0.11
総資産当期純利益率	0.11	0.11

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

預金残高に対する貸出金残高の比率です。

■預貸率

(単位:%)

	令和4年度	令和5年度
期末預貸率	46.71	45.77
期中平均預貸率	45.40	45.42

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金残高に対する有価証券残高の比率です。

■預証率

(単位:%)

	令和4年度	令和5年度
期末預証率	23.40	23.53
期中平均預証率	24.40	24.49

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。



■信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)		引当率 (d) / (a - c)			
		担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	7,628	7,628	2,929	4,698	100.00%	100.00%
	令和5年度	7,723	7,723	3,073	4,649	100.00%	100.00%
危険債権	令和4年度	9,814	7,282	5,454	1,828	74.20%	41.93%
	令和5年度	11,476	8,012	6,523	1,489	69.81%	30.06%
要管理債権	令和4年度	1,018	399	347	52	39.26%	7.77%
	令和5年度	1,587	437	407	29	27.54%	2.49%
三月以上延滞債権	令和4年度	-	-	-	-	-	-
	令和5年度	6	6	6	0	100.00%	100.00%
貸出条件緩和債権	令和4年度	1,018	399	347	52	39.26%	7.77%
	令和5年度	1,580	430	400	29	27.22%	2.48%
小計(A)	令和4年度	18,461	15,311	8,731	6,579	82.93%	67.62%
	令和5年度	20,787	16,173	10,005	6,168	77.80%	57.20%
正常債権(B)	令和4年度	356,966					
	令和5年度	351,257					
総与信残高(A) + (B)	令和4年度	375,427					
	令和5年度	372,044					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額(c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金(d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

■預金科目別残高(期末残高・平均残高)

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
流動性預金	492,153	492,712	520,597	511,225
当座預金	15,489	15,406	19,245	15,212
普通預金	470,584	472,588	496,275	491,183
貯蓄預金	1,428	1,414	1,401	1,430
通知預金	241	156	185	174
その他流動性預金	4,410	3,146	3,489	3,225
定期性預金	310,277	323,039	291,015	301,404
定期預金	294,886	306,019	277,964	287,200
固定金利定期預金	294,840	305,970	277,923	287,156
変動金利定期預金	45	49	41	43
定期積金	15,391	17,019	13,050	14,203
合計	802,431	815,752	811,612	812,630

- (注) 1. 「その他流動性預金」は別段預金、納税準備預金の合計です。
 2. 「固定金利定期預金」は預入時に満期日までの利率が確定する定期預金です。
 3. 「変動金利定期預金」は預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金です。
 4. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金のお客さま別残高です。

■預金者別預金残高

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	期末残高	構成比(%)	期末残高	構成比(%)
個人	649,458	80.9	651,836	80.3
法人	152,972	19.0	159,776	19.6
一般法人	110,728	13.7	118,484	14.5
金融機関	620	0.0	565	0.0
公金	9,664	1.2	7,015	0.8
合計	802,431	100.0	811,612	100.0

(注) 譲渡性預金を除きます。

■貸出金科目別残高(期末残高・平均残高)

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
割引手形	807	838	1,030	802
手形貸付	8,490	7,589	9,662	7,916
証書貸付	349,063	348,285	345,386	346,341
当座貸越	16,485	13,671	15,419	14,066
合計	374,846	370,385	371,498	369,126

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

ご融資の金利種類別残高です。

■固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
貸出金	374,846	371,498
固定金利	255,468	245,045
変動金利	119,377	126,453

■貸出金及び債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸出金	債務保証見返	貸出金	債務保証見返
当金庫預金積金	3,442	18	4,081	0
有価証券	16	-	15	-
動産	4	-	4	-
不動産	63,342	-	63,184	-
その他	23	-	23	-
計	66,829	-	67,309	-
信用保証協会・信用保険	76,253	-	71,078	-
保証	88,198	-	88,773	-
信用	143,564	351	144,337	258
合計	374,846	369	371,498	259

ご融資の資金使途別残高です。

■貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	期末残高	構成比(%)	期末残高	構成比(%)
設備資金	191,999	51.2	195,294	52.5
運転資金	182,846	48.8	176,203	47.4
合計	374,846	100.0	371,498	100.0

ご融資した業種別内訳です。

■貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円)

	令和4年度			令和5年度		
	先数	期末残高	構成比(%)	先数	期末残高	構成比(%)
製造業	531	19,941	5.3	503	19,217	5.1
農業、林業	60	612	0.2	62	518	0.1
漁業	6	25	0.0	6	11	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	9	411	0.1	7	433	0.1
建設業	1,049	29,144	7.8	1,015	28,246	7.6
電気・ガス・熱供給・水道業	45	1,128	0.3	45	1,017	0.2
情報通信業	13	299	0.1	13	265	0.0
運輸業、郵便業	102	6,313	1.7	99	6,529	1.7
卸売業、小売業	812	31,076	8.3	765	29,582	7.9
金融業、保険業	24	35,365	9.4	24	36,652	9.8
不動産業	540	33,229	8.9	540	33,904	9.1
物品賃貸業	14	1,769	0.5	11	1,713	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	68	1,631	0.4	60	1,517	0.4
宿泊業	134	14,383	3.8	134	13,612	3.6
飲食業	320	6,053	1.6	302	5,866	1.5
生活関連サービス業、娯楽業	238	7,710	2.1	219	7,099	1.9
教育、学習支援業	32	1,598	0.4	32	1,329	0.3
医療、福祉	173	10,721	2.9	166	11,610	3.1
その他のサービス	254	5,321	1.4	254	4,968	1.3
地方公共団体	15	34,865	9.3	15	33,559	9.0
個人	18,316	133,241	35.3	17,741	133,840	36.0
合計	22,755	374,846	100.0	22,013	371,498	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■会員・会員外別貸出金残高

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	期末残高	構成比(%)	期末残高	構成比(%)
会員貸出	298,921	79.7	295,807	79.6
会員外貸出	75,924	20.3	75,691	20.3
合計	374,846	100.0	371,498	100.0

単体情報 | 貸出金等に関する指標 有価証券に関する指標

将来予想される貸倒に備えるために費用処理した引当金です。

■貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和4年度	527	375	-	527	375
	令和5年度	375	590	-	375	590
個別貸倒引当金	令和4年度	7,778	6,597	1,133	6,645	6,597
	令和5年度	6,597	6,208	446	6,151	6,208
合計	令和4年度	8,305	6,973	1,133	7,172	6,973
	令和5年度	6,973	6,799	446	6,526	6,799

貸出金を償却した額です。

■貸出金償却

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	104,588	49,523

■代理貸付残高内訳

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
信金中央金庫	21	7
日本政策金融公庫	547	509
住宅金融支援機構	3,676	3,191
福祉医療機構	255	222
商工組合中央金庫	20	13
合計	4,521	3,944

保有している国債・株式などの平均残高です。

■有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
国債	21,298	15,413
地方債	43,324	35,578
社債	84,072	78,969
株式	860	796
外国証券	30,748	45,012
その他の証券	18,805	23,282
合計	199,111	199,053

保有している国債・株式などの残存期間別の残高です。

■有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

	令和4年度							期間の定めのないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	-	-	-	-	588	14,816	-	15,404	
地方債	7,659	3,194	175	89	2,386	21,556	-	35,062	
社債	2,667	9,435	14,589	8,355	9,074	35,606	-	79,727	
株式	-	-	-	-	-	-	1,104	1,104	
外国証券	3,200	3,278	6,940	2,706	1,052	5,749	13,190	36,119	
その他の証券	-	-	-	-	-	-	20,367	20,367	
合計	13,528	15,909	21,704	11,151	13,102	77,728	34,663	187,787	

(単位:百万円)

	令和5年度							期間の定めのないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	-	-	-	-	386	14,836	-	15,223	
地方債	222	3,041	2,237	1,781	4,198	14,964	-	26,445	
社債	5,428	18,254	15,846	3,677	7,629	22,055	-	72,892	
株式	-	-	-	-	-	-	1,139	1,139	
外国証券	3,037	10,604	13,013	2,590	1,012	5,116	13,840	49,215	
その他の証券	-	-	-	-	-	-	26,116	26,116	
合計	8,688	31,900	31,097	8,049	13,227	56,972	41,096	191,032	

■商品有価証券

該当取引はありません

■有価証券の時価及び評価差額等

1. 売買目的有価証券：該当取引はありません

売買を目的とした債券ではなく、満期日まで保管することを目的としている社債その他の債券の明細です。

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	14,226	14,576	350	-	-	-
	地方債	-	-	-	999	1,001	1
	社債	3,099	3,116	17	2,300	2,307	7
	その他	3,500	3,511	11	6,800	6,833	33
	小計	20,825	21,204	378	10,099	10,142	42
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	14,269	13,782	△ 487
	地方債	-	-	-	3,929	3,906	△ 23
	社債	11,101	11,078	△ 22	28,162	27,985	△ 176
	その他	2,800	2,781	△ 18	15,505	15,385	△ 119
	小計	13,901	13,860	△ 41	61,867	61,060	△ 807
合計		34,727	35,064	336	71,966	71,202	△ 764

(注)1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. その他有価証券

(単位:百万円)

売買目的有価証券、満期保有目的の債券及び子会社株式、関連会社株式以外の有価証券をいい、市場動向により売却が想定される有価証券の明細です。

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	702	437	264	782	463	319
	債券	17,012	16,908	104	4,908	4,892	16
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	11,365	11,280	84	3,172	3,159	12
	社債	5,646	5,627	19	1,736	1,732	3
	その他	13,159	12,556	602	20,802	19,626	1,175
小計	30,873	29,902	970	26,493	24,982	1,510	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	45	49	△ 4	-	-	-
	債券	84,755	89,035	△ 4,280	59,990	63,893	△ 3,902
	国債	1,178	1,227	△ 49	954	1,028	△ 74
	地方債	23,696	24,924	△ 1,227	18,343	19,499	△ 1,156
	社債	59,880	62,883	△ 3,003	40,693	43,365	△ 2,672
	その他	36,971	39,683	△ 2,712	32,176	34,019	△ 1,842
小計	121,772	128,768	△ 6,996	92,167	97,912	△ 5,745	
合計		152,646	158,671	△ 6,025	118,660	122,895	△ 4,234

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

4. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	10
非上場株式	347	347
組合出資金	56	47
合計	413	405

■金銭の信託

該当取引はありません

■デリバティブ取引(信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引)

該当取引はありません